

◎新潟県告示第1008号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第1項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新を行った。

令和6年9月9日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15018	登録年月日	平成21年9月9日				
登録検査機関の名称	株式会社 諸長						
代表者氏名	代表取締役 諸橋 勤						
主たる事務所の所在地	新潟県魚沼市十日町352番地15						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受 委 託 の 区 分	登 録 検 査 機 関 の 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地
新潟県	酒井 英之	玄米	K1515094				
	山田 隆夫	玄米	K1517152				
	諸橋 憲生	玄米	K1524007				
	榎本 定雄	玄米	K1517176				
	米山 信也	玄米	K152019002				
	佐藤 大輔	玄米	K152019003				
	倉科 和典	玄米	K152023009				
	田口 裕一	玄米	K152023010				
備 考	略称『諸長』令和6年9月9日 登録更新。						